

適応指導教室の運営とその実践

— 個に応じた支援と連携を目指して —

相談支援部 適応指導教室 石和こすもす教室 主幹 吉澤 直樹
葦崎こすもす教室 主幹 藤巻 昭彦
都留こすもす教室 主幹 石原 孝子

実践発表の趣旨

適応指導教室は、不登校の状態にある児童生徒の学校復帰に向けての意欲や態度を養うことを主たる目的としており、子供たち一人一人の社会的自立に向けての支援を目指している。支援においては、不登校のきっかけや継続理由などの要因を的確に把握し、丁寧に対応することが重要である。また、学校や家庭や関係機関等と連携しながら、個に応じた支援をすることが肝要である。

基礎学力の補充や集団活動などを通して、子供たち一人一人の自己肯定感や自己有用感を上昇させ、社会的自立への力を身に付けることを目指している、こすもす教室の実践を報告する。

I 主題設定の理由

1 不登校の現状から

(1) 不登校の現状

文部科学省が実施した平成 29 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（以下、「諸課題調査」という）においては、不登校を、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいうと定義している。

「諸課題調査」によれば、我が国の小・中学校の不登校児童生徒数は高い水準で推移しており、憂慮すべき状況である。具体的には、国・公・私立の小・中学校で平成 29 年度に不登校を理由として 30 日間以上欠席した児童生徒数は、小学生は 35,032 人、中学生は 108,999 人の合計 144,031 人となっている。これを全体の児童生徒数との割合で見ると、小学生は 0.5%、中学生は 3.2% となっており、小・中学生の合計では全児童生徒の 1.5% を占めている。また、90 日以上の欠席

者数は、小学生は 15,975 人、中学生は 68,016 人（それぞれ内数）という状況であった。

(2) 不登校に関する基本的な考え方

不登校については、特定の児童生徒に特有の問題があることによって起こるものではなく、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉え、教育関係者は当事者への理解を深める必要がある。また一方で、不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の進路や社会的支援のために望ましいことではないことから、支援を行う重要性について十分に認識する必要がある。

また、不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要であり、周囲の大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性の伸長につながり、結果として児童生徒の社会的自立につながることが期待される。

不登校の解決の目標は、児童生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することである。その意味において、不登校対策は、学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが必要である。

2 適応指導教室の現状から

(1) 適応指導教室の定義と目的

文部科学省の「教育支援センター（適応指導教

室)に関する実態調査について「概要版」において、「教育支援センター(適応指導教室)」とは「不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会及び首長部局が、教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したものをいう。なお、教育相談室のように単に相談を行うだけの施設は含まない。」と定義されている。また、文部科学省の「教育支援センター(適応指導教室)整備指針(試案)」(以下、「整備指針」という)によると「不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導(学習指導を含む。)を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とする。」ことが目的とされている。

山梨県教育委員会が定める「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」では、その目的を「不登校に陥っている児童生徒の保護者及び学校と連携を密にしなが、不登校児童生徒に対し、仲間とのふれあいと学習補充への援助を通し、自立心を養い、再登校できる意欲をもたせることを目的とする。」と規定している。

(2) 適応指導教室の内容

「整備指針」では、適応指導教室の内容として①人間味のある温かい相談・適応指導、②児童生徒の自立を支援する立場からの相談、③適応指導教室及び児童生徒の実情に応じた学習指導、④適応指導教室及び児童生徒の実情に応じた集団指導、体験活動、⑤家庭訪問による相談・適応指導、⑥不登校児童生徒の保護者に対する適切な助言・援助を掲げている。

また、山梨県教育委員会が定める「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」では、①集団生活への適応指導と学力補充への援助・指導、②児童生徒本人と保護者に対する教育相談及び連携、③児童生徒に関する調査研究・指導結果の記録保存、④在籍校との連携を内容として掲げている。

(3) 適応指導教室で指導を受けている児童生徒の状況

「諸課題調査」によれば、平成29年度には

全国で1,421の適応指導教室が設置され(都道府県25,市町村1,396)、全国の不登校児童生徒のうち17,108人(小学生3,477人,中学生13,631人)が適応指導教室を利用している。これは、不登校児童生徒の11.9%に当たる。

また、平成26年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校児童生徒が在籍する学校のうち、4,768校(小学校1,817校,中学校2,951校)が適応指導教室と連携して指導にあたった結果、不登校の改善に効果があったとしている。これは不登校児童生徒が在籍する学校の25.2%に当たる。

3 こすもす教室の現状から

(1) 「こすもす教室」の歴史

「こすもす教室」は、平成5年度に総合教育センター内に「適応指導教室」が開設されたことが、その始まりである。平成9年度に「葦崎こすもす教室」が、平成10年度に「都留こすもす教室」が開設された。また、平成13年度に「石和こすもす教室」が開設され、それに伴い総合教育センター内の「適応指導教室」は閉鎖されている。

平成24年度の県の行政評価により「見直しの必要性有」となり閉室の方向性が出され、市町村設置への移行を促すことになった。平成28年度に、平成30年度末に葦崎教室、31年度末に都留教室、32年度末以降に石和教室の順次廃止ということが県教委より文書で発出され、葦崎教室は今年度末の閉室に向けて準備を整えているところである。

葦崎教室の閉室は平成24年度には計画されていたが、具体的な取組は平成29年度からであった。教室閉室という事業は前例がなく、全ては手探りであった。初年度は、義務教育課しなやかな心の育成担当との間に連絡会を設け、取組主体を明確にし、課題の分類整理と行動計画立案を行った。課題としては、人的措置、物的措置、予算措置、情報管理の4観点に整理された。人的措置は通室児童生徒の受け入れ先の確保と、閉室に伴って開設が期待される市町村立教育支援センターの設置に向けての働きかけである。物的措置は教室備品や消耗品の利活用と廃棄に向けての準備である。そして、閉室関連予算を計上し、紙文書・デジタル情報の処理の

方向性を定めるところまですすめた。2年次は詳細な工程表の下、備品譲渡のための内覧会、閉所記念誌の編集、閉所式典の実施と関連事業を企画立案し、実施しているところである。最も肝心の児童生徒の受け入れ先であるが、中学3年生については、ほぼ全員が高校進学を希望し、入試や卒業に向け準備を進めている。中学2年生以下の児童生徒は、学校復帰を目指しつつ、学校・市町教委と連携しながら所属先を探っているところである。

(2) 在籍者数の推移

ここ6年間の3教室合計の在籍者数は、H24年度94名、H25年度74名、H26年度56名、H27年度50名、H28年度59名、H29年度57名と推移している。

また、昨年度末の学年別在籍者数は、小五4名、小六4名、中一8名、中二21名、中三20名である。

平成30年3月に中学校を卒業した中学3年生20名の、こすもす教室での平均在籍年数は1年2箇月であった。また、おおむね1箇月間在籍校に登校できる状況になった場合を、「再登校」と見なし、中学3年生が高等学校等に進学し通学できている場合も「再登校」として計上している。

(3) 通室児童生徒の実態

通室児童生徒一人一人が抱えている課題は様々であるが、よい点としては次のような点があげられる。

- ①素直な子供が多く、指導が通りやすい。学習活動等に真面目に取り組むことができる。
- ②教室のきまりを守り、落ち着いた生活を送ることができる。
- ③他の人のことを考えた言動を取ることができる。
- ④時間が経過するにつれて、良好な人間関係を築くことができる。

また、課題としては次のようなことがあげられる。

- ①挨拶や立ち振る舞いなどの基本的な対人習慣が定着していなかったり、時間を守ることなどの基本的な生活習慣が崩れてしまったりしている子供が多い。
- ②学習習慣や学習内容が定着していない子供が多い。
- ③人との関係を築くまでに時間のかかる子供が

多い。

日常の支援を通してそれぞれのよさを伸ばし、課題を克服するように努めている。

II 実践の基本的な考え方

1 こすもす教室の運営方針

総合教育センター相談支援部では、山梨県教育委員会「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」及び総合教育センター「基本計画」に基づき、こすもす教室運営の基本方針として、以下のように定めている。

- ①不登校児童生徒の心の居場所となる教室運営に努める。
- ②児童生徒一人一人の実態やニーズに応じた相談、適応指導、学習指導に努める。
- ③児童生徒の保護者や在籍校、関係機関との連携に努める。
- ④自立心を養い、再登校できる意欲をもたせるように努める。

また、教室運営に関する基本的な考え方として、以下の4項目を掲げている。

- ①協働体制の確立に努める。
- ②適応指導の充実に努める。
- ③児童生徒の保護者や在籍校、関係諸機関との連携を進める。
- ④総合教育センターとの連携を密接に行う。

これらの方針を受けて、石和・韮崎・都留の3こすもす教室では、教室相互の情報交換や連携を密にしつつ、それぞれの地域の実態を踏まえて各教室の運営を行っている。

2 こすもす教室の運営内容

(1) 日課

子供の自主性を尊重する上で、朝のスケジュール作りから反省記録まで、自分で決定すること、実施すること、振り返ることを重視している。職員は、個々の実態に合わせてそれを支援し、勇気付けるというスタンスを大切に日々取り組んでいる(表1)。

表1 日課表

時間帯	活動	内容等
9:30～ 9:45	朝の会	
9:45～ 10:00	スケジュールづくり	一日の計画を自分で立てる。

10:00～ 10:50	学習 タイム①	自分の立てた計画に従って学習する。
11:05～ 11:55	学習 タイム②	
12:00～ 12:40	昼食 昼休み	
12:40～ 13:00	そうじ	週2日（原則として火曜日と木曜日）行う。
13:00～ 13:30	読書 タイム	
13:30～ 15:30	こすもす タイム	スポーツやゲームなどを通して仲間とふれあう。趣味を広げ、特技を伸ばす。読書や学習をしてもよい。2学期と3学期は中学3年生のみ、13:40～14:30も学習タイム。
15:30～ 16:00	帰宅準備 帰宅	一日の感想を書いて、帰宅する。

(2) 行事への取組

こすもす教室では、子供たちの再登校や社会的自立を目指し、学校や保護者等との連携を視野に入れて、次のような行事を行っている。

ア 社会的自立への支援を目指しているもの

(ア) 儀式的行事

始めの会・終わりの会（学期ごと）

(イ) 遠足・集団宿泊の行事

3教室合同キャンプ、春の遠足、秋の合同遠足

(ウ) 体育的行事

スポーツ教室（年間8回）

(エ) 健康安全的行事

避難訓練（年間2回）

(オ) 勤労生産・奉仕的行事

クッキング（年間8回）、
農園栽培活動、幼稚園訪問（年間2回）

(カ) その他

A L T訪問、講師を招いての学習会、
創作教室（年間2回）、書き初め

イ 学校や保護者等との連携を目指しているもの

(ア) 保護者との連携

保護者会（年間3回）、
個別（三者）面談（年間2回）

(イ) 学校との連携

担任者会（年間3回）

学校訪問（適宜）

(ウ) 関係機関との連携

地教委訪問、教育事務所訪問

(エ) その他

見学相談会（夏季休業中に3回）

3 こすもす教室の指導重点

通室児童生徒の実態やこれまでの支援の経緯を踏まえて、今年度は次のような指導重点を設定している。

(1) 児童生徒の心の居場所となる教室運営

ア 全職員で、全児童生徒を指導する協働指導体制を確立する。

イ 職員間の情報交換による情報の共有と、意見交換の場を大切にする。

ウ 職員と児童生徒、児童生徒同士のコミュニケーションを大切にする。

エ 行事（キャンプ、スポーツ教室、クッキング等）などを通して、人間関係づくりを学ばせる。

オ こすもす農園の栽培活動を通して、生命を慈しむ教育をする。

(2) 一人一人の実態に応じた適応指導、学習指導

ア 一人一人の学習実態・生活実態を把握し、課題克服に取り組ませる。

イ 在籍校の定期テスト等を意識させて学習活動に取り組ませる。

(3) 保護者や在籍校、関係機関等との連携

ア 保護者との会話を大切にし、互いに気軽に話ができるような関係づくりに努める。

イ 在籍校や関係機関等とは、計画的に情報交換の機会を設け連携に努める。

(4) 自立心の養成と再登校への取組

ア 一人一人の実態に応じた指導に努める。

イ 中学3年生を中心とした進路指導を将来に向けての自立指導と捉え、自分を見つめ直す機会とさせる。

Ⅲ 連携強化を目指した実践

1 保護者との連携

今年度初の取組として、3つのこすもす教室通室の児童生徒の保護者および家族を対象に「こすもす教室通室児童生徒の保護者のためのセミナー」を開催した。

このセミナーの目標は、

①こすもす教室に通室している子供たちに対して、保護者としてどのように向き合っていけばよいか。その具体的な関わり方などについて研修する。

②3つのこすもす教室の保護者相互の情報交換を通して、思春期の子供の不登校や問題行動等について理解を深め、適切な対応や関わり方について役立てる。

の2つであり、県で実施している「思春期の子供と向き合う保護者のためのセミナー」の運営を参考に実施内容を検討した。内容としては、臨床心理士による講演会（学習会）と小グループでの交流会を計画したが、当日は参加者が少人数だったこともあり、交流会も参加者全員で実施した。保護者が家庭において悩んでいることなどを共有し、励まされたり、一緒に考えたりして、有意義な交流会となった。なお、終了後に葦崎教室、都留教室の閉室も見据えて、石和教室の見学会も実施した。

2 職員間の連携

こすもす教室には、直接児童生徒の指導にあっている指導員がいる。基本的には、全職員ですべての児童生徒の指導に当たっているわけだが、指導員ごとある程度の役割分担（学校でいう校務分掌）を決めている。また、学校における担任のように担当児童生徒も決め、児童生徒が提出する「私のスケジュール」に目を通したり、保護者面談や担任者会でそれぞれと懇談をしたりしている。情報を全員で共有するため、毎日、朝の打合せ、帰りの打合せで、児童生徒に関する情報の情報交換を時間の許す限り丁寧に実施している。特に主幹は直接児童生徒に関わる場面が少ないので、指導員からの情報がとても重要であり、指導員同士も情報を共有することで、全員が同一歩調で児童生徒の指導に当たることができると思う。

3 在籍校（小中学校）との連携

児童生徒の再登校を目指していくためには、入室当初の段階から在籍校との連携を密にしておくことが大切である。特に在籍校の学校長の方針を聞き、その方針に沿って、こすもす教室としての指導をしていくことがその児童生徒の再登校につながっていくと考える。そのために、担任者会などの学校との情報交換の機会を年数回実施しているわけだが、やはり普段からの電話等による情報の共有、そして何よりもこちらから学校へ赴き、

学校長等と face to face で話し合うことが重要あると考え、実践してきた。学校と信頼関係を築き、指導方針を共有一致させておくことは、児童生徒の再登校への一歩ではないかと考える。

日常的な電話連絡とともに、学期ごとには、担任者会として、通室児童生徒の担任と面談をして情報交換をしている。また中学生は進路を考える一つの指標としての取組となる定期テスト、到達度テスト等を受けることで、再登校のきっかけとなることが多いことから、テストについては可能な限り在籍校で受けさせるように指導している。ただ、個々の生徒によって状況が違うので、担任や学年主任と連絡をとりあい、テストの授受や方法も含め、連携をとっている。はじめは、こすもす教室で学校から送られてきたものをする、次にテストの一部を学校の別室でする、その次は学級で受けてみるなど、その子供の状態を見極めながら、少しずつよい方向に向かうように進めている。

4 高校との連携

①趣旨・高校（定時制高校）を訪問し、高校の施設設備を見学することで、自分自身の進路について見つめる機会とする。高校を見学することで、高校生活に対する夢や希望を抱かせ、再登校に向けての意欲付けとする。

②訪問内容 ・高校の概要及び入試の概要を聞く。

・高校の施設設備の見学を行う。

今年度も上記のような趣旨、内容で高校訪問を実施した。学校説明会やオープンスクールなどの機会もあるが、生徒によっては大勢の人が参加するそのような会には参加できなかったり、参加したとしても負のイメージしか抱かなかつたりする場合がある。また、公共交通機関を使用し、実際に自分の足で行ってみることが、3年間もしくは4年間の通学ができるかどうかを判断する材料にもなる。通学できるかどうかは、こすもす教室に在籍する生徒たちにとって、進路を選択する上での大きな条件ともいえる。

今年度は定時制・通信制の高校を中心に、3教室合わせて9校を訪問した。あらかじめ下見や打合せをしていたこともあり、施設の見学後の学校側からの説明も、生徒達の高校進学へのモチベーションを向上させてくれるような内容であり、そ

の後の各教室での指導にも効果的であった。

5 市町村施設等関係機関との連携

ここ数年、県内にも市町村の適応指導教室や民間のフリースクールも増えてきている。またNPO等の不登校支援を目的とする団体も存在し、今後は互いに連携を取り合うことが、不登校児童生徒の自立支援に有効であると考え、年度当初にこれらの機関に訪問し、顔合わせと情報交換を行った。今年度は特に、葦崎教室の閉室に伴い、北巨摩方面の施設を重点的にめぐり、閉室後の対応を中心に情報交換を行った。その他に、特別支援学校や病院等にも訪問しそれぞれの立場からの話を聞くことができた。こすもす教室における児童生徒への指導の参考になった。

市町村が設置する施設や施設運営のモデルとして、視察や照会を受けると共に運営や支援に関する情報の提供も行った。また、市町村教育委員会の要請に応じて、センター指導主事やこすもす教室主幹による市町村設置施設の指導員に対する助言等を行った。葦崎教室では、市町村による適応指導教室設置の支援として、適応指導実習を実施した。来年度から教育支援センターの運営を開始し、不登校支援にあたる市の職員1名が2日間の実習を実施した。児童生徒と関わりながら、学習支援や行事を体験すると共に、適応指導教室運営の実際について研修した。2日間の実習が、市設置施設の運営に生かされることを期待したい。

IV まとめ

1 実践の成果

- (1) 「こすもす教室通室児童生徒のためのセミナー」を実施したことは、3教室の連携を深め、保護者支援にもつながり有効だった。
- (2) 各教室職員間の情報交換を密にし、共通理解のもと、効果的な支援を行うことができた。
- (3) 在籍校との情報交換を綿密に行うことにより、子供たちや家庭・保護者への支援について、同じ考え方や姿勢で向かうことができ、放課後登校や在籍校でのテスト受検など、再登校に向けてのきっかけをつくることができた。
- (4) 高校見学が、卒業後の進路について考えるよい機会になった。高校進学へのモチベーションを上げ、生活を見直すきっかけとなり、登校刺激にもなった。

- (5) 市町村施設等関係機関を訪問し、連携を更に深めることができた。また、適応指導教室の市町村設置に向けての支援として、視察や研修の受入れ、教室運営に関する情報提供を行うことができた。

2 今後の課題

- (1) 葦崎教室、都留教室の閉室に伴い、今後は石和こすもす教室のセンター的な役割が期待される。閉室業務を滞りなく進めると共に、関係機関からの要請に適切に対応し、連携を更に深めていきたい。
- (2) 不登校の要因が複雑化し、低年齢化の傾向も見られる。発達上の課題や家庭環境、親子関係に大きな課題があり、適応指導教室だけでは支援の見通しが立たない場合もある。保護者や在籍校との連携を更に深めると共に、関係機関とも密に連携しながら、見通しをもった支援ができるよう取り組んでいきたい。

【参考・引用文献】

- 山梨県教育委員会 (2008) いじめ・不登校対応必携
山梨県教育委員会 (2009) 学校へ行けない子どもたちへの家庭訪問の手引
文部科学省 (2015) 不登校への対応の在り方について・教育支援センター (適応指導教室) 整備指針 (試案)
文部科学省 (2015) 教育支援センター (適応指導教室) に関する実態調査について 概要版
文部科学省 (2015) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
文部科学省 (2016) 不登校児童生徒への支援の在り方について
文部科学省 (2018) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査